

にっしん幸せまちづくりプラン案 修正一覧

通番	ページ	該当箇所	修正後	修正前(第4回会議で配布した計画書案)
1	P.58	虐待防止ネットワークの構築 (14)	児童相談所、警察、市関係部署等によるネットワーク会議を定期的に開催し、情報交換することで虐待などの未然防止と早期発見、迅速な対応を図ります。	新規追加
2	P.71	日進市における重層的支援体制整備事業の全体イメージ	<p>・ 図中段のCSWの枠を延長</p> <p>・ まちの守り人・民生委員等(地域生活課題を抱えている人・世帯や住民のちょっとした変化に気づき、必要な支援へとつながる)</p>	<p>・ まちの守り人(住民のちょっとした変化に気づき、必要な支援へとつながる)・民生委員等</p>
3	P.85	主な取組	<p>スクールソーシャルワーカーに対する研修の実施</p> <p>●各中学校区及び学校教育課に配置しているスクールソーシャルワーカーを対象とし、児童生徒の自殺や自殺対策についての理解、対応方法、SOSの出し方教育に関する研修を行います。</p> <p>●スクールソーシャルワーカーは、児童生徒にSOSの出し方を伝え、児童生徒のSOSの出し方教育に関する情報を教職員や保護者と共有します。</p>	<p>教職員に対するSOSの出し方教育研修の実施</p> <p>●児童生徒への自殺予防教育を推進し、児童生徒が発するSOSの受け皿となるため、市内小中学校教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに対して、SOSの出し方に関する教育や実践的な知識やスキルを身につけられるような研修実施を促進します。</p>
4	P.90	主な取組 ※「スクールソーシャルワーカーに対する研修の実施」再掲のため通番3と同内容の変更	同上	同上

通番	ページ	該当箇所	修正後	修正前(第4回会議で配布した計画書案)
5	P.90	主な取組 児童生徒に対するこころの相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>スクールソーシャルワーカー</u>や心の教室相談員を配置し、関係機関との連携を図りながら、児童生徒がいつでも不安や悩みを打ち明けられるよう相談体制の充実に努めます。 ●児童生徒が学校で使用している学習用端末(iPad)を活用した「いじめ相談SOSフォーム」及び「<u>なやみ相談SOSフォーム</u>」による相談を継続的に進めます。 ●<u>W E B Q - U</u>の結果を利用し、いじめや不登校など児童の抱えるこころの問題の把握に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>養護教諭等</u>の行う健康相談、<u>スクールカウンセラー</u>、心の教室相談員や<u>スクールソーシャルワーカー</u>を配置し、児童生徒がいつでも不安や悩みを打ち明けられるよう相談体制の充実に努めます。 ●<u>令和4年度</u>より開始した、児童生徒が学校で使用している学習用端末(iPad)を活用した「いじめ相談SOSフォーム」による相談を継続的に進めます。 ●<u>Q - U 検査</u>の結果を利用し、いじめや不登校など児童の抱えるこころの問題の把握に努めます。
6	P.98	アンケート結果	アンケート調査の概要及び現状と主な課題	新規追加
7	P.105～	資料編	策定経過、用語解説、リビングラポの活動経過に関する資料を掲載。	新規追加